令和4年度岩手県小児・周産期医療協議会 第2回小児医療体制等検討部会 開催結果及び会議録

開催概要

日時	令和4年12月21日(水) 19時00分~20時10分まで
場所	岩手県盛岡地区合同庁舎5階 会議室 Zoomによるオンライン会議
出席者	別紙「出席者名簿」のとおり
議事	(1)次期保健医療計画策定に向けた小児医療提供体制に係る課題・論点について
	(2)その他

議事

(1)次期保健医療計画策定に向けた小児医療体制に係る課題・論点について

発言者	発言内容
医療政策室	お時間になりましたので、ただいまより令和4年度岩手県小児・周産期医療協議会 第2回小
山﨑課長	 児医療体制等検討部会を開催いたします。本日進行役を務めます岩手県医療政策室の山﨑でご
	ざいます。どうぞよろしくお願いいたします。
	本日は本会場と各委員の皆さまの間をZoomで接続して行っております。各会場とのやり取り
	を円滑に行うため、ご発言の際には挙手又はZoomの挙手ボタンを押し、指名の後、ご所属とお名
	前をご発言のうえお話しいただければと存じます。なお、本検討部会は公開としております。よ
	ろしくお願いいたします。
	それでは開会にあたり、岩手県保健福祉部医療政策室長の佐々木よりご挨拶申し上げます。
医療政策室	医療政策室の佐々木でございます。本日はご多用のところご出席いただきましてありがとう
佐々木室長	ございます。委員の皆さまには日頃から県の小児医療行政の推進にご理解ご協力をいただき厚
	く御礼申し上げます。
	本県の小児医療体制につきましては、岩手県保健医療計画の下で限られた医療資源の中で皆
	さまのご協力をいただきながら体制整備に取り組んでいるところでございますが、小児科医の
	確保を始めとして引き続き様々な課題が残されているところでございます。
	本日は第2回目の部会ですが、本日は国の第8次医療計画等に関する検討会等における議論
	を踏まえまして、令和6年度から始まる次期保健医療計画の策定に向け、小児医療体制に係る
	取り組みの方向性について、皆さまにご検討を進めていただきたいと考えております。時間も
	限りあるところでございますが、忌憚のないご意見を頂戴したいと存じますのでどうぞよろし
	くお願いいたします。
山﨑課長	出席者の紹介でございますが、お手元の出席者名簿のとおりでございますので読み上げは割
	愛させていただきます。ご了承いただければと思います。なお、岩手県医師会常任理事の吉田
	委員ですが、都合により遅れての参加と伺っておりますのでよろしくお願いいたします。
	それでは議事に入りたいと思います。以降の進行は赤坂部会長にお願いいたします。
岩手医大	岩手医科大学小児科の赤坂です。常日頃、小児医療に関しまして皆さまのご協力に感謝申し
赤坂部会長	上げます。それでは議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行のためご協力をお願いい
	たします。

発言者	発言内容
	議事の「(1) 次期保健医療計画策定に向けた小児医療提供体制に係る課題・論点について」
	事務局よりお願いします。
医療政策室	医療政策室の大和田と申します。事務局配布資料について、ご説明させていただきます。
大和田	配布資料ですが、県資料と参考資料に分かれております。
	まずは、参考資料について、概要のみで恐縮ですがご説明いたします。
	参考資料1~3は、国の検討部会等における資料であり、小児医療関係の部分を抜粋しており
	ます。
	参考資料1は、後日、国から発出される「医療的体制の構築に係る指針」の見直しに向けた、
	12 月上旬時点の意見のとりまとめ案です。
	参考資料2は、10月下旬の国の検討部会における論点や対応の方向性として、示された資料
	です。
	参考資料3は、現在の保健医療計画の中間見直し時に発出された「医療体制構築の指針」とな
	っており、小児医療部分を抜粋したものです。小児医療提供体制の構築に関する様々な内容が記
	載されています。
	続きまして、参考資料4は、日本小児科学会の資料であり、日本小児科学会における地域小児
	科センターや地域振興小児科などに関する定義等のページを資料とさせていただきました。
	参考資料5は、岩手県の現在の保健医療計画の小児医療関係部分です。
	参考資料6ですが、岩手県の保健福祉年報を元に作成した、令和2年10月1日時点の出生数
	や0~14歳までの年齢階級別人口を掲載した資料です。
	県全体の合計数に対して、医療圏や市町村単位でみた場合の割合を掲載しております。例え
	ば、岩手県の R2 出生数の合計は黄色で着色している 6,718 人ですが、盛岡医療圏の出生数合計
	は、2,874 人となっており、表の中心の「R2 出生数に対する各地域等の割合」の列において、
	42.8%として表記しております。
	0~14歳の人口についても、黄色の全体数に対して、各保健医療圏や市町村毎に区分した場
	合の割合になっているか、参考まで表記したものです。
	続いて、県資料1についてご説明いたします。
	本日は主にこちらの資料をご覧いただきながら、ご意見やご議論をいただければと考えてお
	ります。
	右下にページ番号を記載しております。
	1ページ目ですが、国の検討部会等に関する説明です。
	第8次医療計画に関する検討部会は、12/9までに20回開催されており、小児医療に関する論
	点として、「医療機能の明確化及び圏域の設定」「小児医療に関する協議会」「支援体制の確保」
	「医師の勤務環境の改善」「新興感染症まん延時の小児医療体制」などが挙げられており、専門
	的な検討を行う「勉強会」においては、更に個別の論点が挙げられているところです。
	次に2ページですが、小児医療体制の構成や流れのイメージとして、国の資料を改めて掲載さ
	せていただきました。
	3ページですが、県の現在の保健医療計画に掲載されている、地域別・機能別の小児医療的体

発言者	発言内容
	制の表を掲載しました。
	また、次期保健医療計画の策定における小児医療体制や小児医療圏に関わる内容として、国の
	資料から赤枠破線部分を引用しております。
	令和2年度に発出された「医療的体制の構築に係る指針」において、「小児医療圏を設定する
	に当たっては、小児地域医療センターを中心とした診療状況を勘案し、従来の二次医療圏にこだ
	わらず、地域の医療資源等の実情に応じて弾力的に設定する」ことと、「小児救急患者に常時診
	療可能な体制が存在しない小児医療圏がないようにする」ことの方向性が示されているところ
	です。
	これら内容については、本資料の5ページと6ページに参考となる国の資料を掲載しており
	ます。
	続いて、4ページですが、次期医療計画の策定に向けた小児医療体制に関する、本日の主な論
	点として、いくつか挙げさせていただいております。
	論点①として、「一般小児医療機能の担う医療機関について」を挙げました。
	今後、小児科診療所(開業医)の増加を見込むことが難しい状況において、「アー各地域にお
	けるかかりつけ医機能※1 や初期救急※2 をどのように確保・維持していくか」、「イ 小児地域
	医療センターや小児地域支援病院との連携強化をどのように進めるべきか」。
	論点②として、入院医療を担う病院について、小児医療圏の設定に向けてを挙げさせていただ
	きました。「国の指針に準じて小児地域医療センターを中心として検討する場合、想定される課
	題なにか」、「小児地域医療センター及び小児地域支援病院の設定について、継続・見直しはどの
	ように検討、判断するか」、「小児地域医療センター及び小児地域支援病院は現在の体制(人・施
	設・遠隔医療体制・アクセス性など)で十分か、小児医療圏の枠組みは現状のままでよいか」。
	また、小児医療圏は、国の指針等においては、小児地域医療センターを中心とした状況等によれた。小児地域医療センターを中心とした状況等によれた。小児地域医療センターを中心とした状況等によれた。
	り検討、とされており、本資料の2ページ目を参考に、小児地域医療センターが持つ機能、「一般小児医療機関では対応困難な小児専門医療の実施、入院を要する小児救急医療の24時間体制
	成小児医療機関では対応函難な小児専門医療の実施、人院を要する小児校志医療の 24 時間体制 の実施」と記載したものです。
	い
	や退院に向けた調整・退院後の地元医療機関・訪問看護ステーション等との連携体制、在宅医療
	やレスパイト受入施設(体制)を確保するための必要なことはなにかし。
	小児医療に関する論点は様々あるものと存じますが、次期医療計画における小児医療提供体
	制について委員の先生方のご意見・ご議論いただければ幸いです。
	事務局提出の資料についての説明は以上です。
│ │ 赤坂部会長	- ご説明ありがとうございました。それでは事務局から説明のあった内容を踏まえ、今後の課
	題・論点について委員の皆さまから広くご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いしま
	す。
岩手医大	小児科の石川です。発言してもよろしいですか。
石川委員	
赤坂部会長	お願いします。

発言者	発言内容
石川委員	この間、お話が出たのですが4医療圏にすることはどこから出たか、どういうことか。小児に
	はそぐわない感じです。4医療圏について、どのようなことなのか説明をお願いします。
赤坂部会長	事務局説明をお願いします。
山﨑課長	医療政策室の山﨑でございます。4医療圏というのは、県立病院の院長さん方にご説明や意見
	を伺う際のたたき台、例えば議論の出発点として、仮に「4」と置いた場合にどうなのかとお示
	ししたもので、明確に4にすべきなどの根拠があったのものではなく、そういった内容でした。
石川委員	4 医療圏と出たのは、たぶん周産期の会議ですよね。それに小児科が合わせるのはどうかなと
	いうのはあります。小児は小児で違うので。その4医療圏では久慈地域と二戸地域が一緒になっ
	ていますが、久慈の人たちの医療圏は八戸と繋がっていますよね。冬に行ってみると分かると思
	いますが、冬の間、久慈と二戸の間は絶対に行けないです。そういう事情も踏まえたうえで医療
	圏を設定しなくてはならないこと、小児は産科の体制とは違うこと例えば久慈と八戸のような
	周辺の圏域を越えた医療圏という部分も考えないと上手くいかないと考えています。
赤坂部会長	石川先生ありがとうございました。先日、周産期会議で、県からお示ししていただきましたが、
	どこで出産したかの割合を見ると二戸・久慈地域は県内が60パーセント台で、30%以上は県外
	での出産となっており、おそらく八戸で出産されているということが明らかに数字として出て
	いました。石川先生がおっしゃるように久慈・二戸の方々は八戸に行っていることが示されてい
	ました。また医療圏に関しては、やはり周産期と同様に考えられないために、この小児科部会を
	設けていただいたと私も思っていますので、第1回の部会でもお話ししましたが、周産期と併せ
	て4医療圏というのは、小児は難しいと私も考えております。事務局から何かご意見はございま
	すか。
山﨑課長	山﨑です。おっしゃるとおりこの部会では、4 医療圏というのは全く考慮せずにゼロベースか
	らご議論いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。
赤坂部会長	石川先生いかがですか。
石川委員	はい、よろしくお願いします。
赤坂部会長	今のところ岩手県は、医療圏と小児救急医療圏の数が一致している県でいいですね。集約化も
	含めて9医療圏のまま現状維持できるか議論していかないといけないと思っております。委員
	の皆さま、いかがでしょうか。
県小児科医会	私としては、この後、渕向先生から小児科学会の考えというものを整理していただきたいのと、
小山委員	岩手県の実情は全国レベルの話とは違うので、岩手県の状況をしっかりと、今、出産の一定の割
	合が八戸医療圏に行く住民の方のご説明もありましたし、石川先生からは産科の医療圏構想と
	小児科は一致しないとお話がありましたが、小児の受療動向というものをきちんと見据えて決
	めていかなくてはならないと思います。今日、参考資料6に令和2年の出生数、0から14歳ま
	での子供の数をお示しいただいていますが、これだけで岩手県の小児医療体制を論じることは
	できないと思います。9つの医療圏を考えれば、県は東日本大震災の前から三陸縦貫道の整備を
	進め、その後は盛岡と釜石の高速道路化を進めてインフラの非常に大きな変化がありました。私
	が佐々木室長、山﨑課長に伺いたいのは、子どもの受療動向を、従来、医療政策室の事業として

発言者	発言内容
	「患者受療行動調査」をやっていて、外来数など、受療行動が9医療圏の中で済んでいるのか、
	あるいは済んでいなくて、先ほどの久慈・二戸の方々の県外への移動のように、他の医療圏で受
	診した、または宮古の人が宮古に入院しているばかりでない、というような調査を毎年されてい
	たと思います。そういった本当の岩手県の小児医療のデータがあって初めて国が進める事業と
	県が守り進めていく小児医療体制を比較しながら、新しい保健医療計画が策定できると思いま
	す。岩手県の子供の受療行動を今、県はどのように把握されていますか。教えていただければと
	思います。
赤坂部会長	事務局お願いします。
佐々木室長	医療政策室の佐々木です。医療計画を策定するにあたって患者の受療行動の調査を行ってい
	るところですが、通常であれば 1 DAY 調査という形で把握していますが小児・子供の部分までど
	れだけ把握しているのか確認してみたいと思います。今回、データを使いながら解析を行ってお
	りますので、どこまで受療動向が把握できるか確認したいと思います。
小山委員	ありがとうございます。私が大学で勤務していた時は、小児科医をどこに派遣しなくてはなら
	ないかの基本データとして、子供の外来・入院等の受療行動は非常に大切なデータでした。例え
	ば、県は平成 24 年、2012 年には 2,900 人、平成 29 年、2017 年には 2,600 人のお子さんの受療
	行動を把握していて、県の事業として続いているものだと私は思っていました。県としてデータ
	があるはずだと思っていましたが、そのあたりが現時点でははっきりしないということでしょ
	うか。数千のデータを、常にワンポイントではありますが、6月のある日に選んで行っていた事
	業だと思っていました。そのあたりがあるのかどうか分からないでしょうか。
赤坂部会長	事務局いかがでしょうか。
大和田	医療政策室の大和田です。去年、今年の直近において、従来と同様の受療行動調査は実施して
	いないところです。理由は NDB というレセプト等を活用したビッグデータがあり、NDB で一旦、
	小児に係る受療行動を把握してみたいと思っております。一方で、レセプトのデータのうち、ど
	のような項目や登録コードで受療行動を把握すればいいのか我々の勉強不足で分かっていない
	部分がありまして、先生方から外来・入院、重症・軽症など基準になるものがあればそちらをお
	聞きしながら NDB を活用して、把握できればと思っております。
小山委員	分かりました。ぜひ確認をお願いします。
赤坂部会長	渕向先生どうぞ。
大船渡病院	小児科学会では基本的に 24 時間 365 日、入院治療が提供できる体制を作り、その 1 単位が小
渕向委員	児医療圏といい、そのような体制を全国で作りなさいという話になっています。ただ、その話が
	始まったのは結構前のことで、これが元で集約化が進み、現在ではどちらかというと集約化が進
	み、入院する場所が無くなっている状況もあるので、今ある入院できる施設を大切にしていこう
	という議論になっておりました。岩手県の問題としては、小児医療圏という考え方で、もう一度、
	岩手県の医療圏を見直さなくてはならないということ、今まではどちらかというと岩手県は入
	院できる施設をセンター病院としていて、病院毎の機能分担、役割分担を明確にしていなかった
	ことがありましたので、前回、私の案として提案させていただきましたが、皆さまから色々なご

発言者	発言内容
	意見をいただいたこと、これから次の医療計画に向けて、今、議論になっている小児医療圏をど
	のような形にするかが大きな問題としてありますので、それと併せて岩手県の病院毎の機能分
	担をもう一度見直し、この場で議論したいと思っておりました。よろしくお願いします。以上で
	す。
赤坂部会長	渕向先生ありがとうございました。その他、何かございませんか。
松本委員	岩手医大の松本です。今日の論点の一つである「入院医療を担う病院について、小児医療圏の
	設定に向けて」があると思いますが、その中に小児地域医療センター及び小児地域支援病院につ
	いては、渕向先生と小山先生のお話にあったようにまだこれから検討していかなくてはならず、
	これが決まらないと話が進まないところがあるかもしれませんが、人・施設・遠隔医療・アクセ
	スは十分かという聞かれ方をしていますが、論点にこれらを挙げたということは、まだその辺り
	がはっきりしていないのでそれをこれから調査するという県の今の認識、考えがどうなのかを
	お聞きしたいのですがいかがでしょうか。
赤坂部会長	事務局では今の9つの医療圏を、次はどのようにしたいのか考えや策はあるのかということ
	だと思いますがいかがでしょうか。
山﨑課長	事務局としては、今の時点でどのような医療圏にすべきかという考えは持っておりません。参
	考資料で現在の体制、まだ完成しておりませんが、聞き取りしたところ現状の形をお示しまし
	た。これについてどうかという評価のところは県では持っておりませんので、先生方の現場の感
	覚なども踏まえてご議論していただければありがたいと思っております。
松本委員	それを踏まえてよろしいでしょうか。どのような枠組みの医療圏になるか別として、人員と遠
	隔医療体制が少なくとも今の状況で賄えていない状況であることは、皆さま周知のことだと思
	いますので、先ほどの石川先生のお話にもありましたが、普段の受療動向もそうですが、おそら
	く災害時やすべての有事の際に繋がってくる話だと思いますので、それを検討するうえで、事務
	局として例えば久慈地域であれば、八戸との連携ということも含めて検討していいとお考えで
	すか。
山﨑課長	医療圏という括り方としては、あくまで岩手県の中で、ということになりますが、受療動向と
	しては当然ながら県境をまたいだ地域もございますので、その現状は踏まえた形で医療計画に
	ついても書き込んでいく必要があると考えておりますので、そのあたりもご意見をいただけれ
	ばと思います。
松本委員	分かりました。以前にもお話ししましたが、この医療圏を設定すると自ずとと災害時の医療体
	制に関わってくることと、3番目の医療的ケア児にも同じことを踏まえての話になってくる思
	います。全てが連動するような形でということが一つと、そのような実情の受療動向や有事の医
	療体制に沿った形にしておかないと、例えば参考資料3にあったと思いますが PDCA サイクルを
	回せるようにという文言が資料にあったと思いますが、その時に実際の現場で出てくる数字が
	実情に沿っていないと結局回せないと思いますので、ぜひそのような方向で考えて、今どこまで
	具体的な言葉がいいのか分かりませんが、PDCA サイクルをやっていった方がいいのではないか
	と考えながら資料を拝見しました。また、今後そのような議論になっていくように私自身も発言
	できればと思います。

発言者	発言内容
赤坂部会長	松本先生、ありがとうございました。今回、受療動向の数値としてはまだお示しできていない
	ということでしたが、私たちは行政の協力の下、毎朝、関連病院の先生方にご参加いただいて、
	重症者、入院の症例検討を遠隔のテレビ会議を使って行っており、どこにどのような患者さんが
	どのくらいいて、どこから岩手医大へ、あるいはどこに搬送されているかはほぼ毎日確認してい
	るような状況にあります。
	現実問題として、石川先生のご意見からも県北の方は八戸も含めて医療圏を考えなくてはい
	けません。また中部・胆江地区に関して言うと、胆沢地区あたりの患者さんがお産をする場所が
	無くなったので、北上済生会病院や中部病院へかなり流れているのではないかとお聞きしてい
	ます。その辺りについて、村上先生いかがですか。
	第1回の時もお話ししましたが、少子化に伴って県立病院では、小児科の入院が単科ではなく
	混合病棟になっている病院がかなり増えていますので、医師だけではなく看護体制という意味
	で小児重症者を診られない病院もあるのではないかと思います。基幹病院の先生方、どなたかご
	発言はございませんか。三浦先生いかがですか。
北上済生会病院	発言よろしいですか。
村上委員	
赤坂部会長	村上委員お願いします。
村上委員	確かに分娩数は多く、中部病院と当院の小児科は忙しいです。先ほど思いましたが、県の方が
	これからデータ解析をするようですので、そのデータを見て病院機能と病院の体制等を総合的
	に判断し現場の意見を聞き、センター病院などの指定や認定をすればいいのではないかと思い
	ました。
赤坂部会長	事務局はいかがでしょうか。医療圏の決め方はいつまでに決定を予定していますか。
佐々木室長	医療政策室の佐々木です。先ほどの調査の件で補足させていただきます。この調査は、医療計
	画の策定に伴って調査しており、前回平成29年の受療動向調査がございます。この中では、小
	児科、小児外科の括りで行っておりまして、今は次の医療計画に向けて、全体の受療動向を調査・
	分析しておりますので、後ほど別の機会で動向調査の内容についてはお示しさせていただきた
	いと考えております。
	また、医療圏のお話ですが、お手元の資料2頁の「小児医療の体制」についてご確認いただけ
	ればと思います。今回、医療圏というお話をしているのは、先ほどご説明いたしましたが、2頁
	の真ん中にあります「小児地域医療センター(二次)」とありますが、この括りの部分で、今の
	小児の医療体制、医療圏が圏域ごとに二次の部分をクリアできているのか、持続していけるの
	か、そのような視点で括りを考えていかなくてはならないと考えております。その括りの中で、
	その他に地域ごとの「一般小児医療(一次)」、ここはもっと地域に身近でなくてはならないと考
	えております。今回の医療圏という括りについては、「小児地域医療センター(二次)」の機能が
	圏域ごとに確保できるか、という視点で枠組みを考えていかなくてはならないと思い、日々診療しなれている生生ものご言見も思いながら、現場の医療圏の見違しが必要などるか検討している
	されている先生方のご意見も伺いながら、現状の医療圏の見直しが必要かどうか検討していき
	たいです。

発言者	発言内容
赤坂部会長	ご説明ありがとうございます。現状では地域医療センターとされている病院がたくさんあり
	ます。次回には、24 時間体制で入院可能な病院を決め、そこを地域医療センターにして、あと
	は渕向先生がおっしゃったように機能分担をして、地域振興病院のBとしていくところを決め
	ていかなくてはならないと思っております。
	小児医療圏に特化してお話が進んでいたようですが、それに関しては最終的には、受療動向を
	参考にして改めて皆さまと議論するということでよろしいでしょうか。
	(異議なし。)
	それでは1番へ戻ります。「①一般小児医療機能に伴う医療機関について」、今後、開業医の増
	加を見込むことが難しい状況で、どうやってかかりつけ医や初期救急を確保していくかについ
	て議論を移したいと思います。
	金濱先生、夜間救急や休日当番医、かかりつけ医について何か問題点等がありましたら、共有
	いただいてもよろしいでしょうか。
岩手県医師会	前回も申し上げましたが、開業医は今後減っていきます。それに加えて、各医療機関でのスタ
金濱委員	ッフの数も人手不足が進んでいます。今後増えるかというと、あまり良い方には見込めないと思
	います。
	今後、予想される事態としては、盛岡市では当番医を組んでいますが、これがどれくらい維持
	できるかは現段階では分かりません。将来的には、維持は難しいのではないかと個人的には考え
	ています。同様にですが、夜間急患診療所に関しては、当番をする先生方の高齢化が進んでおり、
	今のところ 70 歳を過ぎて引き受けてくださる先生が 10 人近くいらっしゃいます。これは出動
	する先生の4割くらいの状況で、同じような状況が考えられます。いつまで維持できるのかと個
	人的には考えております。これが無くなった時に、どうするかを検討しておくべきかと思いま
	す。以上です。
赤坂部会長	金濱先生、ありがとうございました。一方、大学病院では、外来の混雑を緩和するために基礎
	疾患のあるお子さんも含めてかかりつけの先生方に、ワクチン接種や乳児健診、風邪の対応など
	を移行し、受けていただいております。そこの一番大事な部分を担っていただいている開業の先
	生方の維持が困難になってくると、大学病院や地域医療センターの負担増加を考えていかなく
	てはならなりません。医師の働き方改革に逆行するような働き方をしなくてはならないという
	ことで、これは大問題だと思っております。
	また、小児科の開業医の方がいらっしゃらない地域もあります。そういった所は、ワクチン接
	種や乳児健診、学校医はどうするのかなど、様々な問題が出てきます。渕向先生がおっしゃった
	ように小児科に関しては、あまりに集約化をし過ぎると、子どもたちの医療が守られないという
	ことになりますので、そのあたりも鑑みて集約化は考えていかなくてはならないと思います。そ
	の他、皆さまいかがでしょうか。奥州保健所の仲本所長、奥州地区の状況などはいかがでしょう

か。

発言者	発言内容
奥州保健所	ここに記載のとおり、今、胆沢病院、胆江圏域には、唯一センターがないという状況で周産期
仲本委員	の部会でもお話ししましたが、産科の先生も全く出産が出来ない状況で中部病院や済生会病院
	にお世話になっています。また、小児科医がいないと新生児を診れないということで懸念してい
	るところです。
	今、コロナの小さいお子さん向けのワクチンについても進められないのも小児科医が少ない
	からということで、胆江圏域はこのままだと1つの単位としては、なかなかやっていけないと感
	じております。
赤坂部会長	現状を知らせいただきありがとうございます。そのあたりも鑑みて、県のワクチン担当の方に
	は小児科医がいない地域もあるのでと、5歳未満のワクチンに関しては県全体の、また優先枠を
	設けていただいて遠方の方から予約をしてもらう形での集団接種のお知らせをしておりました
	ので、小児科医が足りない地区を県全体でどうやってフォローしていくかも、県の方々と議論を
	していかなくてはならないと思っております。
	また、かなりの患者さんが当院に搬送されてきますが、相馬師長さんご意見をいただいてもよ
	ろしいでしょうか。
岩手医科大学	本日も搬送されてきたお子さんが重症化していたというのが見えていますので、引き受けな
相馬委員	くてはならない病院であるという認識はスタッフも十分理解しております。私もまだ経験が浅
	くどうしていけばいいのかまでは分かりませんが、岩手医大としては重症の患者さんを引き受
	けなくてはならないという認識はありますが、一気に来てしまうと診きれないという現状はあ
	ると感じております。以上です。
赤坂部会長	ありがとうございます。毎日、県内から重症のお子さんたちが時間、休日を問わず来ていると
	ころをいつも快く引き受けていただいております。そういった意味では、岩手県は重症になった
	ら岩手医大にと、県内の協力体制は整っておりますので、良い県ではないかと思っております。
	県医師会の吉田先生いらっしゃいますか。周産期も絡め、ご意見等ございましたらお願いいた
	します。
県医師会	あまりにも問題が多過ぎて、小児科の先生方と産婦人科の先生方と色々なことを考えて、行政
吉田委員	の方のご協力もいただいて構想していかなくてはならないと考えておりますので、今後もよろ
	しくお願いいたします。
赤坂部会長	ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。
	小山先生、お願いします。
小山委員	ありがとうございます。県資料1で、赤坂先生は本日の論点の②の話をされて、周産期で新生
	児科医が必要なのはもっともですが、必ずしも周産期の医療圏と小児の医療圏が合わないとい
	うお話をいただいたと思います。①では、一般小児医療機能の担う医療機関、特に小児科医の減
	少や高齢化という問題では大きな課題があるとお話をいただきました。まだお話しされていな
	いのは③かと思いますが、このことについても重要な課題だと思います。この③の中に含んでい
	るのかもしれませんが、慢性状態の方の小児科としての支援の体制も、小児医療体制の中では大
	きな課題ではないかと思っております。そのような視点で、国の参考資料1の2枚目の「II 5
	疾病・6事業」ということで、それに対する医療提供体制を検討しなくてはならない訳ですが、

発言者	発言内容
	子どものがん、「小児・AYA 世代のがん対策をさらに充実させる」、先ほどの 24 時間入院させる
	という小児医療圏の機能とはまた別のことですが、小児がんの子供や思春期の子供が成人に向
	かっていくときの対応のことが言われておりますし、4枚目には「子どもの成育に関する保健・
	教育・福祉との連携」とあります。これらも今後の新しい小児医療提供体制では、十分考慮すべ
	きだと思います。特に小児慢性特定疾病の対策事業は、小児科が中心となってやってまいりまし
	た。その方たちが成人に向かっていく、あるいは成人に達した後、もしかしたら臓器別に進み方
	に凸凹があり、学会として積極的に関与しているところもあれば、そうではないところもあると
	思います。例えば、早産児の慢性腎疾患への対応などは岩手県でも大きな課題になると思います
	が、このような慢性の疾病となった状態で、特に成人期への移行ということについても、小児医
	療提供体制の中で、一定の議論を進める必要があるのではないかと思います。この点、いかがで
	しょうか。③退院後の療養が必要な小児・医療的ケア児等の支援についても、すでに始まってお
	りますが、加えて慢性疾病となった方々の成人へ向かうそのプロセスへの支援というのも、小児
	医療提供体制の中でも論じるべきではないかと思いますがいかがでしょうか。
赤坂部会長	小山先生ありがとうございました。それでは3番へ移行したいと思います。
	今の小山先生のご意見を踏まえ、どなたかご意見あるいは事務局からありましたらお願いし
	ます。
山﨑課長	医療政策室の山﨑です。小山先生、大変ありがとうございました。慢性疾病のお子さんの成人
	に向けての支援は非常に重要な論点になると思いますので、ぜひその点につきましてもご議論
	いただければと思います。
赤坂部会長	ありがとうございます。岩手県の問題点は小児科医のみならず、内科医も医師不足ということ
	です。小児慢性疾患は単体の臓器ではなく多臓器にわたっての障がいを持って成人期に移行し
	ている方たちが多いので、成人科のように科ごとに分かれて紹介することができない場合があ
	り、非常に難しいです。更に医療的なケアが重ければ重いほど内科の先生たちへなかなかバトン
	タッチし難く、かなりの高年齢になるまで小児科医が担当していますが、それに関してあまり議
	論されていません。どなたかいかがでしょうか。
石川委員	石川です。先ほどの早産児で産まれた方の腎機能ですが、早産児の腎機能は産まれた時のまま
	で成長し、体が大きくなった時に顕性化する状態があることが一つ。また最近、管理が良くなり
	心臓病の方も長生きされるようになり、そうすると慢性の心不全があると腎不全にもなるとい
	う状態があり、そのようなところで大人の科の先生方と一緒に診ていくという体制の構築が必
	要となってくると思います。岩手医大では腎臓病で子供たちが人工透析をしなくてはならない
	時に、内科の先生や泌尿器科の先生と共同して腎臓の代替療法の選択外来を作っていくところ
	もあるので、内科の先生に移行する時に全部丸投げという形ではなく、小児科医も伴走しながら
	やっていく方法が、より内科の先生も受けやすいのではないかということで、そのようなことも
	議論しながら小児科医も関わりつつ、内科に移行できるような形を岩手県としては取っていっ
	た方がいいのではないかと思います。なかなか人も少ないので、全部お願いするということはで
	きないこともあるので、そのような議論をしていただけるとありがたいです。

発言者	発言内容
赤坂部会長	ありがとうございます。その他いかがでしょうか。
	なかなかレスパイトのところまで時間がなく進みませんでしたが、やはり小山先生と石川先
	生がおっしゃったように医療の進歩に伴い、幸いなことに多くのお子さんが救命され、小児科を
	卒業せずに成人し、その後の医療体制について岩手県ではまだ手が付けられずにおります。私も
	事あるごとに岩手医大の病院長先生、内科の先生方とは、小児科と一緒に診ていただきたいとい
	うことで移行期医療の議論をしている最中ですが、内科の先生たちの余力も無いようで進まず
	におります。避けては通れない問題ですので小児科と共に診ていただきたいです。退院時に在宅
	で、成人科の医師で移行期の患者さまを診ていただけるということで手を挙げる先生方も結構
	いらっしゃいますので、そのような先生方とも協力しながらやっていければいいと思っており
	ます。
	レスパイトの件で、どなたかご意見などはございませんか。小山先生いかがですか。
小山委員	岩手県医療的ケア児支援センターの相談窓口を私どもが受託しておりまして、色々な声が寄
	せられております。その中で、今、お話しいただいたレスパイトの受入体制というのは、ご家族
	にとって、このコロナ禍で非常に緊急性を要する形で需要が高まっています。県全体としてもう
	一度大急ぎで検討する必要があるのではないかと思っております。感染対策をしながら、ご家庭
	で療育されていた、介護をされていた方を引き受ける必要がある訳ですが、例えば、大学ではい
	わゆる介護という職種が基本的にはいないと思いますので、大変なご負担をかけることになる
	と思います。一方で、小さな医療機関ではそもそも感染で人員不足に陥っていて、出勤者が常に
	10%や 20%減の状態でやっているので、これについては役割分担をもう一度みんなで相談する
	必要があるのではないか。重症心身障害児者を守る会からもご要望として、正式に寄せられてい
	ますので、何とかしなくてはならないと思います。
	赤坂先生、これはどのような方向の対応で進めればよろしいでしょうか。
赤坂部会長	今回、実は災害対策のこともあり、石川先生を中心に岩手県内にどれくらい最重症の人工呼吸
	器を着けた医療的ケアのお子さんがいらっしゃるか調査いただいたところ、満遍なく県内にい
	らっしゃいます。ご家族はレスパイトのために呼吸器を着けて遠方に連れてくるのも容易では
	なく、特に冬は雪道ですから大変です。地元の地域基幹病院でもしレスパイトが受け入れられれ
	ば、一人や二人ずつでいいと思いますのでそのような形で進んでいただくのがよいのではない
	かと思いますが、いかがでしょうか。なかなか難しいでしょうか。渕向先生、いかがでしょうか。
渕向委員	今、当院では一人レスパイトを使っています。正直言うと、医療側がコントロールしているレ
	スパイトになっていて、患者さんが必要な時に随時という形はなかなか難しいです。と言うの
	は、人員体制です。基本的に外の病院だと、家族が付いての入院が大前提なので、そこで完全看
	護になってしまうとなかなか難しいことが一番の原因です。そのための体制、一人のための人員
	の確保ができると受けられると思います。今引っかかっているのはそこのところです。
赤坂部会長	渕向先生、看護体制ですよね。医師というよりは。
渕向委員	そうですね。
赤坂部会長	安定しているお子さんは、医師は指示を出すだけですからね。それを実際に行う看護師さんが
	夜間に確保できればよいという話ですよね。

発言者	発言内容
渕向委員	そうです。
赤坂部会長	その人員を、県立病院を含め基幹病院で確保できれば、各地でレスパイトが拡がる。
渕向委員	そういうことだと思います。
赤坂部会長	そこをぜひ医療政策室の方々にも少し考えていただきたいと思っています。
	皆さまに多くのご意見をいただいたところではありますが、そろそろお時間が近づいてまい
	りましたので、他に何かございますか。
渕向委員	今年度 CDR、チャイルドデスレビューを個別検討ということで 2 例行いました。今後も続けて
	いくことで考えていますが、今は小児科学会の地方会が主催ということで、この事業を行ってい
	ます。以前から県にお願いしているように、これはだんだん県の方に下りてくる事業ではないか
	ということもあり、県の事業としてやっていただいて私たちが協力する、または委託してもらう
	という形でもいいと思いますが、そのあたりを県で検討されていれば、教えていただきたいで
	す。
赤坂部会長	事務局お願いします。
山﨑課長	CDR については私どもも気にしておりまして、他県でも国のモデル事業ということでいくつか
	の都道府県で進めています。その実績に基づいて国で施策化されるだろうと思っておりますの
	で、それに向けた検討も進めていかなければという認識はあります。CDRについては、また別の
	機会に渕向先生にご相談したいと思っております。県も医療政策室だけではなく他課にも渡る
	内容となっておりますので、体制づくりを含めご相談したいと思っておりましたので、今後どう
	ぞよろしくお願いいたします。
赤坂部会長	ありがとうございます。私も県主導でやっていただく方がいいと思っています。警察などの協
	力をいただくことが必要な部署について、都道府県によって協力体制を整えられる県とそうで
	はない県があり、なかなか進みがたい事情もお聞きしています。その中で渕向先生が岩手県バー
	ジョンで上手くやってくださったので、岩手県は県が主導となって、CDRを始めてはどうかと思
	っていました。国の決定を待っているとまだまだ進まないと懸念しております。渕向先生いかが
	ですか。
渕向委員 	そのとおりです。実は周産期の部会の方でも胎盤早期剥離の死亡例が多いのではないかとい
	う話が出ました。その辺りも CDR を正式に行うとそのあたりの症例が、全部まとまって見られる
	ようになりますので、そうすると非常に検討しやすくなります。個人的な考えですが、今は重篤
	小児調査委員会からあがってくるデータを基に行っていますが、それで行っていくとどうして
	もデータが漏れています。周産期の話もあるので、本格的な CDR、死亡個票を基にして全症例を 世界はステルが、出手見でも大められている LPR マレスナー は、かくかのでこの様介に CDR ない
	把握することが、岩手県でも求められていると思っています。せっかくなのでこの機会に CDR を本格的に行ったらどうかと個人的には感じていました。
	本俗的に1] うたりとうかと個人的には感していました。
 赤坂部会長	
	お時間となりましたので、その他ご意見のある方は事務局へメール等でお伝えいただければ
	と思います。後ほど委員の皆さまに共有させていただく形にさせていただきます。

発言者	発言内容
	最後になりますが「①一般小児医療機能の担う医療機関について」についても金濱先生から、
	かなり小児科医の高齢化が進んでおり、どのような形で維持できるかも分からないという見込
	みの中で地域医療センターとも連携していかなくてはならないということ、「②小児医療圏」に
	関しては、設定はもう少し受療動向を見てから考慮したいということ。レスパイトは、本格的に
	地域ごとに受け入れられる体制、スタッフの人員強化・看護体制が構築できるかどうかの議論だ
	と思います。また、移行期医療をどうするか。内科も少ない中でなかなか答えはありませんが、
	そのようなご意見だったと思います。
	皆様のご協力に感謝申し上げます。本日の議事はこれで終了とさせていただきます。以降の進
	行については事務局にお返しします。ありがとうございました。
山﨑課長	赤坂部会長ありがとうございました。本日は限られた時間の中、様々なご意見をいただきまし
	てありがとうございました。先ほど部会長からもお話がありましたが、何かございましたらメー
	ルで構いませんので、ぜひお寄せいただければと思います。
	様々な課題がございますが来年度の次期医療計画の策定に向けて、来年の2月か3月に再度
	開催したいと思っております。今日のご議論を踏まえ、また受療動向の資料もご用意させていた
	だき、さらに踏み込んだ議論を年明けにまたお願いしたいと思いますのでどうぞよろしくお願
	いいたします。
	それでは以上をもちまして令和4年度岩手県小児・周産期医療協議会 第2回小児医療体制
	等検討部会を終了します。お忙しい中、大変ありがとうございました。